

## 日本生命倫理学会部会活動の公募（2021 年度）

### ＜公募趣旨＞

2021 年度において日本生命倫理学会に部会として活動するグループの活動計画を募集します。部会制度は、年 1 回開催の年次大会以外に日常的に、生命倫理学に関する活動を学会の名の下で行うための制度です。つまり、採択されたグループの活動は個人的・私的なグループ活動を超えて、日本生命倫理学会の活動の一部となります。そのことの意味や責任を理解し、生命倫理学の研究・教育・実践における深化・発展・普及を目的として、部会制度は創設されました。本制度は競争的資金を獲得して活動するグループを選抜する趣旨ではありません。部会制度の目的は、本学会の従来の主要なテーマ・領域に加えて、学会会員の関心の多様性に基づき、これまであまり注目されてこなかった新しいテーマ・領域に注目したり、学問領域・職業・立場を超えて交流し、生命倫理について議論するような場所として、学会活動を活性化させることにあります。本趣旨に沿って活動して頂ける会員からの申請を募ります。

応募に際しては、下記の要項とともに新しい「部会運営細則」（2021 年 5 月 \*\* 改訂）をご覧頂き、「申請書」に必要な事項を記載して、部会運営委員会にメールで申請書をお送りください。

### ＜公募要項＞

- ・部会の扱うテーマや領域：生命倫理学に関することであれば自由
- ・申請資格：代表者と幹事が日本生命倫理学会の会員であること
- ・活動期間：採択後～2022 年 3 月 31 日
- ・応募締切：2021 年 5 月 31 日（月）12 時必着
- ・補助金：部会活動に必要な経費について最大 10 万円を補助します。最大 10 万円まで万円単位で希望する補助金の金額とその使途を申請書に記載してください。補助金の支給は不要という申請でも構いません。なお、採択数が多数にのぼる場合は、補助金額が少なくなる可能性があります。
- ・採択予定数：10 部会程度
- ・審査方法、基準：各申請に関与しない部会運営委員会委員及び代表理事と若干名の理事による審査を行い、本学会の目的（会則第 3 条：生命倫理に関する諸問題の研究-科学技術一般と倫理との関係の研究、関連する社会的課題の研究 および関連分野の学際的総合研究-の推進を図ること）及び上記の＜公募趣旨＞を十分に踏まえた活動目的と実効的な活動計画を備えた活動を採択します。
- ・採択発表：2021 年 6 月中旬の予定
- ・留意事項：以下 5 点についてご留意ください。

- ①申請書作成時及び活動開始後、部会活動と重なる内容の他事業での活動を実施する場合には、それら複数の活動の関係を整理して申請書に記載して説明すること。
  - ②部会員以外の会員や非会員にも開かれた活動を行うこと（学会ウェブサイト等を使った情報発信を行うこと）。具体的には、部会として採択された後に、本会会員に対して部会員としての参画を広く呼びかけこと、部会の活動に際しては、部会員以外の本会会員にも広報し、参加を呼びかけること、また、活動によっては、適宜、非学会員に対しても参加を呼びかけることなど。
  - ③審査の結果、承認された部会の活動に対しても、内容を修正する旨の意見を付すことがあります。
  - ④活動の目的・趣旨に基づき、1年に止まらない継続的活動を要する際には継続申請が認められます。その場合には、その旨を含めて申請書に記述すること。なお、継続申請の審査においては前年度までの活動実績と申請年度との関係（発展性）を考慮します。
  - ⑤部会活動について中間活動経過報告と最終報告を行うこと（ニュースレターの形で学会ウェブサイトに掲載します）。
- ・申請書の送付とご質問の宛先：[bukai@ja-bioethics.jp](mailto:bukai@ja-bioethics.jp)（部会運営委員会メールアドレス）

以上

日本生命倫理学会理事会